

令和2年5月29日

お客様各位

山形県飯豊少年自然の家
指定管理者 株式会社ヤマコー
支配人 穂積 隆史

館内宿泊（テント泊を除く）利用再開について

（お知らせ）

このたび、飯豊少年自然の家では、山形県からの要請に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、宿泊及び炊飯活動を伴わない日帰りのみの利用を受け入れておりましたが、6月2日（火）より**館内泊（テント泊及び炊飯活動を除く）の利用を再開**させていただくことといたしました。

当施設の職員一同、お客様の健康並びに安心・安全を最優先とし、今後とも管理運営を行ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、利用の変更点につきましては、当施設専用ホームページ等で改めてご案内申し上げます。

以上